

# 平成 16 年度第 6 回熊本県環境影響評価審査会

## 議事概要

### 1 日時

平成 16 年 10 月 27 日(水) 午前 10 時から午前 11 時半まで

### 2 場所

熊本テルサ 2 階「りんどう・つばき」

### 3 出席者

#### (1)熊本県環境影響評価審査会

木田会長、石田委員、板楠委員、江端委員、古賀委員、高添委員、竹村委員、田島委員、長谷委員、林委員、福田委員(13 人中 11 人出席)

#### (2)事務局(熊本県環境生活部環境政策課)

村山環境生活審議員、宮崎主幹、小田原主幹、小澤参事、河野主事

#### (3)事業者等

菊池市環境課 6 人

#### (4)傍聴者等

傍聴者 6 人、報道関係者 4 社

### 4 議題

「菊池市一般廃棄物最終処分場整備事業」環境影響評価準備書について

### 5 議事概要

#### (1)事業及び環境影響評価の概要について

事務局(環境政策課)から、今回の事業概要の説明並びに熊本県環境影響評価条例に基づくこれまでの手続の経過及び今後の手続の流れについて説明。

#### (2)熊本県環境影響評価審査会意見(案)について

主な審議内容は次のとおり。

#### 審議内容

委員	しゃ水・排水処理 の(3)の逆浸透膜についてであるが、通水しない場合などは、RO 膜などは乾かないようにするのが原則であるので、必ず事業者は水を入れて、膜を乾かさないように願います。それから薬品洗浄とか、スケリング防止の分散剤を使うとしているが、どのようなものを使われるのか。
事業者	現段階では、どのような薬品を使うかは決めていない。今後どのようなものが的確か検討して決めたい。
委員	RO 膜のメーカーに尋ねれば、こういった排水であれば、どのような薬品洗浄しなさいと

いった指導がされるはずである。そのような意味では事業者側の対応が遅れているように思う。

事業者 了解。メーカーに確認次第、報告する。

委員 「浸出水の公共用水域への排水はない」と断言し、今回の計画は、クローズドシステムであるということで説明している。また「既存施設において、過去に浸出水を下流河川への放流した経緯がない」とあるが、これはあくまでも他の実例をもってきているのか。

事業者 実際今行っている埋立は、水処理を行っているが、安定的な処理場であって、乾燥した時以外は水を撒かず、その水も自然になくなるため、実際は放流していないということである。

委員 私は、クローズドシステムという表現でよいと思う。これは一般的にも使われる言葉である。

委員 「排水はない」と断言しながら、その後読んでみると「排水された場合は」とあるのは、文章的な矛盾がある。

委員 今回事業者にとって初めてこのような完全装備の排水処理、余水の処理設備なので、経験がなかったかもしれないが、実際他でやられている所を視察されて、最適な処理プロセスにしていきたい。

事業者 了解。

委員 この埋立地は15年間ということでしょうか。

事業者 現状の計画ではリサイクルを含めて15年程度になるだろうという計画である。もっとリサイクルが進めば延びるかもしれないし、先日の台風のようなものがあれば、変わると考えるが、概ね15年ということ考えている。

委員 基本的に降水量の問題は、観測所のデータを載せることが多いが、それで済ませている。ここでは、たまたま竜門ダム観測所のデータがあり、比較できるが、降水というのは地形的な要素が大きく反映するため、一箇所の観測データからでは十分な捉え方ができない。今後このような観測の場合は、短期間であっても、現場で観測するというシステムを取り入れていただきたい。そうでないと、菊池のアメダスのデータだけでは、決して十分ではないと思う。県としても、そのような方針でいって欲しい。

委員 閉鎖後、地盤沈下や浸出水、余水の管理はどれくらいを考えているのか。

事業者 2年間である。2年後に1回目の検査を行い、そこで安定化されたという判断がされたら、そこで閉鎖ということになるが、安定化されていないという判断になれば、その後、半年毎に継続して検査することになる。安定化が確認されたら閉鎖となる。

委員 これはあくまで安定型の処分場の話か。

事業者 一般的な処分場の管理の方法である。

委員 動物の(1)であるが、昆虫類について、膨大なデータが載っているわりには、その説明文には、普通に見られる種であるとか、単純で簡単な説明しか載っていない。これだけのデータがあるのであれば、特徴が無いなら、無いなりに、もう少し触れられても良いのではないか。これだけの膨大なデータが載っているが、単に記録として、何年後かに調べたら違うといけないから、載せているのか。

事務局 環境影響評価には、後々事後調査もあるため、その時には十分生きるデータであると思う。記述については、準備書はデータの紹介といった感じで終わっており、データの分析やそこから見えてくる地域特性というものがなかったため、意見の中に入れた。

委員 動物の(2)であるが、今の意見と同じであるが、地域の特性を明らかにすることは重要であるとする。同時に、それをしっかりしておく、問題にするときにこの資料が役に立つ。ある程度どのようにするか書いてあると先が見えてくる。そうすると後から考えなくても良く、取り組みやすい。  
また、後段に「資材や廃棄物の運搬車両に」とあるが、私は「運搬車両等」と認識していた。夕刻にここで働く人たちが帰っていくわけで、クマやイタチが当然走っている。ついつい不注意で、車と衝突してしまうことがある。ちょっとでも注意を喚起するだけで防ぐことが出来る。道路標識1つだけでも違う。寿命があるもので、数も少ないので、そのような配慮をお願いしたい。

事業者 今回の御指摘を踏まえ、特に、実際運転する事業者や作業員には市の方からも十分に注意するようにしたい。

委員 あとモニタリングについては、現時点で可能なものを記載するのが良いのではないかと。時代によってモニタリングの技術は進歩していくため、少なくとも現時点で可能な技術を書いていただきたい。  
また、工事に携わる人たちにより、稀少動物の死というのは起こるもので、動物によっては一方向にしか走れず、バックできないようなものがよく事故にあっている。時季によっては暗くなるので、そのあたりは十分注意して欲しい。

委員 生態系についてであるが、準備書に生態系の大きな図があるが、その中にハクカを入れるべきである。生態系というのは、一番良い例をあげれば、干潟の「クワハラサキ」

は熊本県ではどんどん増えている。生態系はどんどん変化する。確かにハヤカは冬鳥であるが、もしかするとこの地の環境悪化により、どうなるかわからない。だから、発見された以上、事実としてこの図に記載すべきである。

事業者 ノリやサシバについての取り扱いはどうすれば良いか。リストには記載しているが、鳥類等は移動範囲も広いから、恒常的に生態系を構成する種ではないと判断して図からはずした。

委員 できるかぎり確認されたものは、生態系の図の方にも記載すべきである。

事業者 了解。

委員 植物の調査データであるが、「竜門ダム調査書」のデータは、一般公開されていないということで使っていないが、菊池市や熊本県の菊池渓谷の植物相と比較するよりは、竜門ダムの調査のような調査書があれば、比較すれば今後の変動の調査には非常に良いものであると考える。逆に言えば、ここで調査された結果は、よく調査されていると思うが、公開されていないからといって、次の時に使われないのは非常にもったいないデータであると思う。公表されていないけれども、きちんとしたデータであり、非常に近い地域のデータであれば、利用して良いのではないかな。

委員 九州産廃株の準備書も一般公開している。そのような資料も参考にしたのか。この地域と非常に近い。あの調査も非常に詳しく行われているが、参考にしているのか。

委員 手続きの中での、縦覧期間や場所の問題があるが、できるだけ事業者は参考にするようにしてほしい。

事業者 了解。

事務局 今のところ確認であるが、動物の(2)の「あり方まで検討すべき」とあるが、「記載すべき」と変えた方が良いか。

委員 あくまで現時点での可能な方法を記載するという意味である。

事務局 では、現時点という意味を含めて後で文章を調整したい。  
また、同様に(2)の「廃棄物の運搬車両に」から「廃棄物の運搬車両等に」と変更することで良いか。

委員 了解。

事務局 さらに(3)の「上位種にハヤカを入れ」から、先ほどの議論を踏まえ「上位種にハヤカなど

	を入れ」と変更することで良いか。
委員	了解。
委員	景観については、動物などの調査で、St1など調査地点があるが、調べた時点ではそこがこういう環境であったという状況が欲しい。問題とする場合、前はどうかを確認するのに良い。調査地点がどのような景観であったのかというのが概略でもあれば欲しい。
事務局	確認であるが、[景観・人と自然との触れ合いの活動の場](1)に、調査地点などを突出させて記載するという意味か。そこまで、(1)に意味を含ませることは、少し無理があるかもしれない。
委員	了解。
委員	景観などは人によってそれぞれ考え方が違う。景観が良いのに越したことがないが、自ら出した廃棄物を処理するところが悪いとって全てを見えないようにするということは、私個人的には抵抗を感じる。自分たちが出したものであるから、自分たちがそれをどうするかを考えるべきであって、その場が一切目に触れないようにすべきと考える人もおられるが、自己責任ということも考えて欲しい。全てを満足するものを造ることは、次の世代にツケをまわすだけになるので、そのあたりはうまく考えていただきたい。
委員	データの信憑性について、その判断も必要である。都合の良いものを持ってきて、載せるといこともいけないので、そのあたりは事業者側で判断して欲しい。
事業者	了解。
委員	現地に行った時の感想であるが、搬入路には、集落もあり、広いところもあれば、狭いところもある。これは意見ではないが、道路整備の検討も関係各位にお願いしたい。
委員	廃棄物の運搬ルートについて、準備書に記載するルートは、割合として90%としているが残りは、どこを通るのか。
事業者	P2-18の市道稗方寺小野線の東側を通るルートが残りである。
委員	工事後の一般廃棄物の運搬ルートもそれと重なるということでよいか。
事業者	そうである。一部狭いところもあるが、現在拡幅中である。

委員	[全般的事項]の(1)について、これまでの議論を踏まえて、冒頭に、現時点での状況を調査して、可能な限り明確にして、という主旨の文言を入れた方が良いのではないか。
事務局	了解。文言は後で会長と調整する。
委員	その他であるが、調査の際、昆虫等の標本が出てくると思うが。
事業者	現地で不明なものについては標本にしている。
委員	前回の話では、全て標本にしていると認識していたが。
事業者	アセスを行う立場から、全て標本にすることは、逆に環境破壊に繋がる。できるだけ現地で同定し、現地で同定ができないものだけ会社に持ち帰っている。
委員	調査の際の標本などの取り扱いであるが、もったいないから、できれば県立博物館や市町村の博物館に提供して欲しい。写真の場合は、著作権の問題があるが、もし希少な動物の写真が県にあれば、環境教育など色々自由に使える。標本などをそのまま無駄にするよりも博物館などに提供するシステムを今後のために作っても良いのではないか。
事業者	できるだけ協力する。
委員	(新聞記事を配付し、)環境省は、再利用できないプラスチックごみを原則的に焼却して、熱利用を進めるなど一般廃棄物の処理について来年にも基本方針を改定する。また、市町村のごみ処理の有料化も具申された。さらに、市町村毎に大きく異なる分別方法についても統一の指針を示した。これは、一般廃棄物の処理は基本的には市町村の業務だが、国が基本的な方向性を示すことで、全国的な循環型社会の形成に取り組むという。 環境省の基本方針を、県も市町村も考慮して、ごみ問題に取り組むようにしていただきたい

配付資料

会議次第

「菊池市一般廃棄物最終処分場整備事業」に関する環境影響評価手続き等について  
(次第裏面)

「菊池市一般廃棄物最終処分場整備事業」環境影響評価準備書  
(事前配付)

「菊池市一般廃棄物最終処分場整備事業に係る環境影響評価準備書」に関する熊本  
県環境影響評価審査会意見(案)